



ご家庭で浄化槽をお使いの皆様方へ

ご存知ですか？

浄化槽の法定検査



平成17年4月より、「浄化槽法第11条検査（BOD測定）」がスタートします！

BOD測定 Q & A

Q1 浄化槽の法定検査とは、どのような検査ですか？

A1 浄化槽法に定められた水質に関する検査で、設置後に行ういわゆる「7条検査」と毎年1回行う「11条検査」の二種類の検査があります。

11条検査は、浄化槽の機能が十分に発揮され、きれいな処理水が放流されているかどうかを県知事の指定検査機関[※]が検査するものです。浄化槽を所有又は使用している方は必ずこの検査を受けることが義務づけられています。今回のBOD測定は、毎年1回行う「11条検査」（定期検査）に導入されるものです。

※福島県内では、「社団法人 福島県浄化槽協会」が指定検査機関となっています。

Q2 このBOD測定による11条検査の対象となる浄化槽はどのようなものですか？

A2 各家庭に設置されている10人槽以下の、トイレの汚水と台所・洗濯排水等を併せて処理する合併処理浄化槽が対象となります。

Q3 11条検査は、どのように行われるのですか？

A3 平成17年4月より、10人槽以下の浄化槽において毎年1回定期的に行う11条検査の実施項目に浄化槽の放流水について行うBOD測定を追加します。BOD*は、浄化槽の性能を示す基準（指標）の一つです。福島県における11条検査では、BOD等の水質検査、保守点検記録票に基づく外観検査及び書類検査から、浄化槽の機能をよりの確に判定することができます。浄化槽放流水の採水は、浄化槽管理士の有資格者であって、指定検査機関が委嘱した検査補助員（検査補助員証を携帯しています。）がBOD等の分析試料の採水を行います。

検査補助員が、採水にお伺いした際には、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

※BOD（生物化学的酸素要求量）とは、有機物による水の汚れの度合いを示す指標の一つで、値が低いほど「きれい」と評価されます。

Q4 保守点検業者と契約しているのに、11条検査も受けるのですか？

A4 浄化槽の保守点検は、浄化槽の点検、調整やこれらに伴う作業です。11条検査は、通常の保守点検や清掃（汚泥のくみ取り等）が適正に実施されているかどうかを科学的指標をもって判定する検査です。そのため、保守点検業者に点検を委託されていても、その目的が異なりますから、11条検査を受けるようにして下さい。

Q5 11条検査の申込み方法と料金について教えてください。

A5 11条検査の申込みは、下記の指定検査機関に申し込んで下さい。なお、維持管理契約をしている保守点検業者を通じて11条検査の申込みをすることができます（環境省関係浄化槽法施行規則第9条第2項）。維持管理契約と一緒に11条検査の申込みをする方法が大変便利です。11条検査の料金は6,000円（非課税）です。

Q6 BOD測定の結果、水質が悪かった場合はどうすればいいのですか？

A6 11条検査は、水質検査・外観検査・書類検査の結果から総合的に判定を行います。その判定に指摘事項があった場合は、委託している保守点検業者にご相談下さい。また、BODの値が高く原因が判明しない場合等は、浄化槽検査員が直接お伺いして再検査を行い、的確なアドバイスをいたします。（なお、再検査にかかる費用負担はありません。）

Q7 個人情報、きちんと保護されますか？ また、どのように扱われますか？

A7 11条検査の結果等（写し）は、市町村及び契約の保守点検業者に送られますが、11条検査に関する個人情報は、個人情報保護法に基づき保護されます。なお、検査結果等の浄化槽に関するデータについては今後の水環境の保全、生活排水対策（浄化槽の適正な維持管理のために）に活用させていただく場合もあります。

浄化槽法定検査に関するお問い合わせ

● 社団法人 福島県浄化槽協会（福島県知事指定検査機関） 浄化槽検査委員会

本 部 〒960-8055 福島市野田町1丁目16-35
TEL 024-531-1778 FAX 024-531-0880
ホームページ <http://www.f-jkk.com>

福島支所 〒960-8055 福島市野田町1丁目16-35
TEL 024-531-1766 FAX 024-531-0880

郡山支所 〒963-8024 郡山市朝日3丁目4-7
TEL 024-933-3840 FAX 024-933-3842

会津支所 〒965-0817 会津若松市千石町6-61
TEL 0242-22-6867 FAX 0242-22-6869

いわき支所 〒970-8034 いわき市平上荒川字堀ノ内31-4
TEL 0246-23-1700 FAX 0246-23-1723

● お住まいの市町村（浄化槽担当部局）

